

2 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

本市の中心地域は、市域の東側に位置し、瀬戸内海に面する沿岸部の工業地帯に隣接する市街地で、関ヶ原の戦い後、歴代藩主による干拓事業や 1897(明治30)年の岩国駅開設、第二次世界大戦における空襲の被害からの復興、臨海部に立地する企業を中心とした工業都市としての発展等を経て形成されてきました。

JR岩国駅を中心として形成される市街地は、市役所本庁舎や山口県岩国総合庁舎をはじめとする行政施設や、商業・業務、教育、文化、社会福祉などの都市機能が集積し、本市の中心的な役割を果たす市街地を形成しています。また、市内唯一のアーケードを含む、3つの商店街で形成されています。

JR岩国駅は鉄道・バス路線等の公共交通機関や道路網による交通の結節点であり、鉄道はJR山陽本線を利用して広島まで約1時間、新幹線の発着駅であるJR新岩国駅まではバスで30分程度の距離にあります。バスも中心地域から周辺地域に向けて走り、日常の交通手段として重要な役割を果たしています。また、東京(羽田)線、沖縄(那覇)線を運航する岩国錦帯橋空港までのアクセス利便性が高く、岩国駅(東口)から片道約7分のバスが運行されています。

このような都市機能の集積や交通利便性の高さから、JR岩国駅周辺地域の居住地としての需要が高まり、第1期、第2期計画の期間をとおして民間事業者による共同住宅の建設が進んできました。また、JR岩国駅西口では岩国駅前南地区第一種市街地再開発事業が進んでおり、新たな都市機能の集積や居住者の増加が図られる計画となっています。

以上の地域は、上位計画の第3次岩国市総合計画及び岩国市都市計画マスタープランにおいて、高次都市機能が集積する本市の中心的な役割を担うエリアとして都市拠点に位置付けられており、立地適正化計画においても市の中心としてにぎわいを創出する地区に位置付けられています。

これら市街地形成の状況や交通ネットワーク、上位計画における位置付け等を勘案し、JR岩国駅周辺の商業地域が形成されている区域を中心市街地に設定します。



出典: いわくにマップ

〔2〕 区域

(1)区域設定の考え方

本計画における中心市街地の区域は、以下の観点を踏まえ、次項の通り設定します。

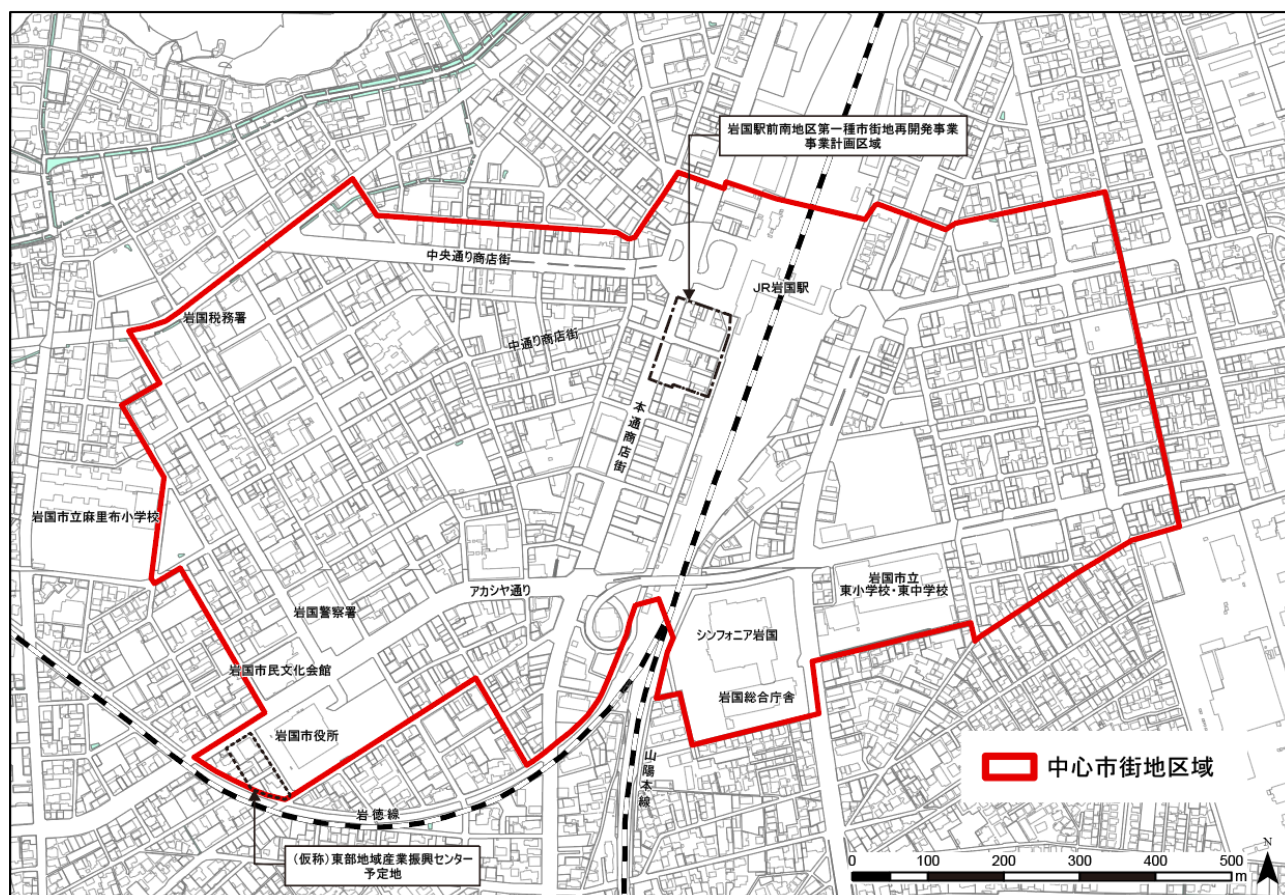
- JR岩国駅周辺の商業地域内で、3本の商店街を含む岩国駅周辺商店街通り区域をはじめ、行政施設や、商業・業務、教育、文化、社会福祉などの都市機能が集積する区域
- 岩国駅周辺整備事業(2020(令和2)年7月未完了)により駅のバリアフリー化、東西の地域をつなぐ自由通路の整備、東西駅前広場の再整備等が行われた岩国駅を拠点に、公共交通結節機能を活かした活性化が可能である区域
- 推進中の「岩国駅前南地区第一種市街地再開発事業」の事業計画区域や「(仮称)東部地域産業振興センター」の整備予定地を含み、都市機能の整備や商業活性化に資する各種事業の連携が可能である区域
- JR岩国駅から概ね徒歩圏内(半径800m程度)にあり、駅周辺に集積する都市機能により生活サービスを享受しやすく、中心市街地の基礎的な活力となる居住の促進につなげることが可能である区域

(2)区域の設定

本計画における中心市街地の区域は、高次都市機能が集積するJR岩国駅周辺の商業地域を中心に、道路界・鉄道界などにより設定した約79haの区域とします。

第2期計画の目標の達成状況を鑑みて、引き続き事業を推進していく必要があるため、第2期計画の区域をベースとします。また、整備予定の(仮称)東部地域産業振興センターは、創業・スタートアップ支援や知的交流支援、DX支援等の機能を有しており、付近の岩国市役所や岩国市民文化会館等との連携によるにぎわい創出や一体的なまちづくりへの貢献が期待されることから、(仮称)東部地域産業振興センター予定地の街区を含む形で設定します。

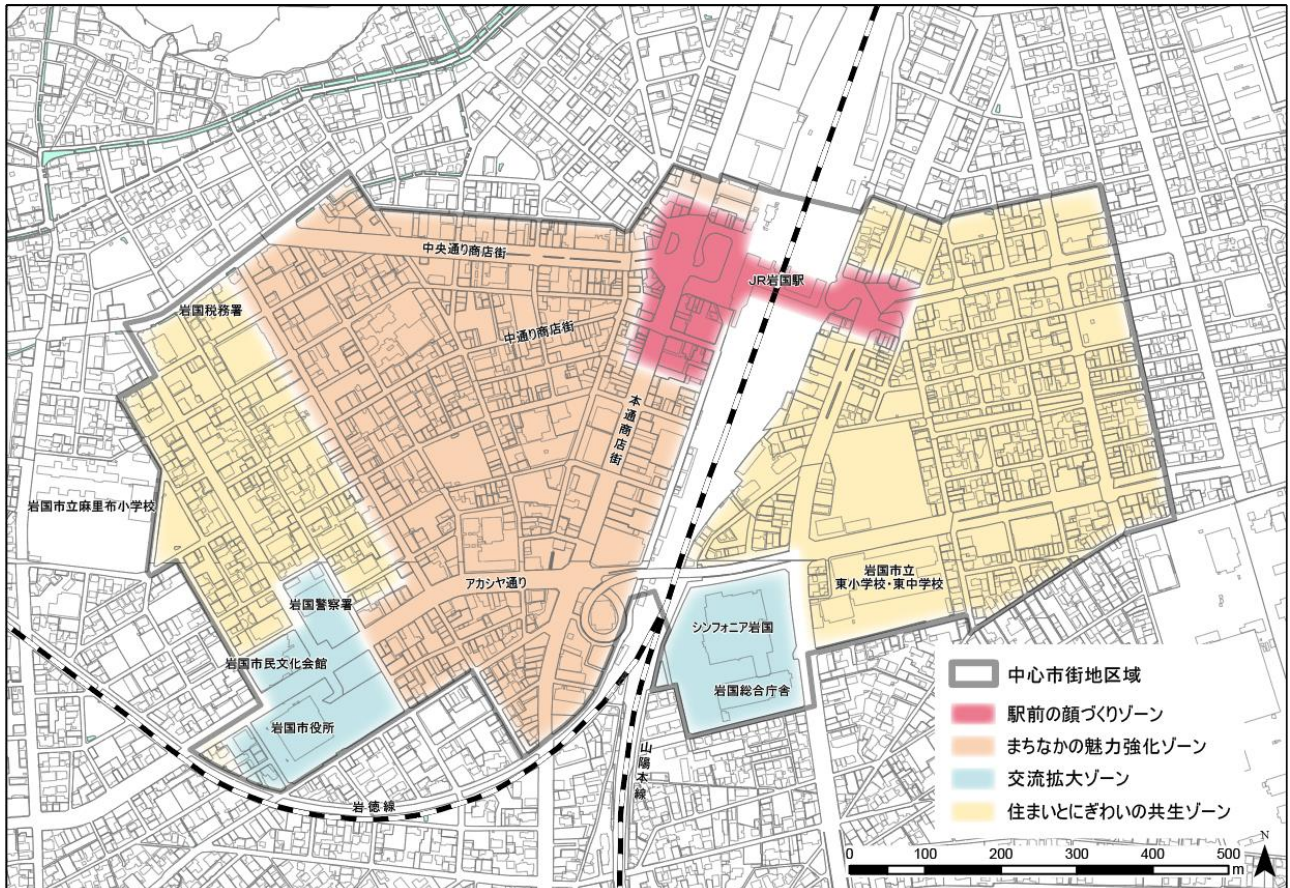
【中心市街地区域】



(3)ゾーンの設定

計画区域において、基本方針に沿って目標達成のための重点施策等を効果的に推進するため、ゾーン毎にまちづくりの方向性を設定します。また、ゾーン間の相互連携や回遊の促進を図り、中心市街地全体の活性化を目指します。

【ゾーンの設定】



■駅前顔づくりゾーン

【特性】

JR岩国駅が鉄道・バス等による交通結節点であり、東西の駅前広場や国際交流施設等と合わせて、東西地域をつなぐ役割を担っています。

【まちづくりの方向性】

駅前広場の活用や岩国駅前南地区の再開発事業の推進等により、集客力を高めるイベント等を誘発し、駅前の新たなにぎわいづくりを進めることで、一層の顔づくりを推進していきます。

■まちなかの魅力強化ゾーン

【特性】

商店街沿いを中心に商業・ビジネス・金融・宿泊・医療福祉等の都市機能が集積しており、商業・業務の中心的機能を担っています。

【まちづくりの方向性】

事業者への能動的な経営支援や遊休不動産の活用等を図ることで、まちなかの魅力を高め、歩いてまちを楽しむ環境の強化に取り組みます。

■交流拡大ゾーン

【特性】

行政施設や文化施設など、市民を中心に様々な来街者が利用する公共施設が集積しています。

【まちづくりの方向性】

既存の公共施設及び新たに整備予定の(仮称)東部地域産業振興センターを活用し、中心市街地内外の来街者の増加や交流を図り、隣接ゾーンとの回遊を促進していきます。

■住まいとにぎわいの共生ゾーン

【特性】

商業地の中でも比較的住宅が多く立地し、多様な都市機能や公共交通の利便性を享受できる居住環境を形成しています。

【まちづくりの方向性】

生活利便性を活かしたまちなか居住の促進を図るとともに、居住者の交流やまちづくり活動の活性化を促進します。また、点在する優良個店の充実によりエリアの価値を高め、住まいとにぎわいの共生を図ります。